

発行所  
石川県保険医協会  
金沢市尾張町1丁目9番11号  
〒920 尾張町レジデンス2F  
電話(0762) 22-5373番  
発行人 平松昌司  
印刷所 ユーアイ印刷  
(会員月額 3,800円)

# 台灣保險新聞

お待たせしました  
**グループ保険**  
加入予約受付開始  
募集期間  
6月1日～6月28日

画などが出された。一般市民のための「福祉」がようやく始められようとしている感がある。ヘルパーの増員というが、今までは無いに等しかつたものである。

ヘルパー制度を利用する必要のある人の中で、どれだけの人のがこの制度の存在を知っているであろうか。そしてその実際的な利用の仕方を心得ているであろうか。

「ヘルパー」とは、本来は市民の奉仕精神のみを頼みとして行われるべきものではない以上

的に示し、市民生活にもつと密着した“生きた”制度とすべきである。

実際には、この制度を知らぬ人は言うまでもなく、知つても「他人のお世話になるのは恐れ多い」、「他人が家の由に入つてくるのはイヤ」、近

市議会では、市長は宣伝して情勢が田の隣人まで行き渡つていてことを確認し、またすでにかなりの数のヘルパーが存在しなければならないはずである。しかし実際には市民

も努力しようではありませんか？

これらの三つに共通することは人への「愛」であり、医療の原点も同じだとしみじみ感じている。

画などが出された。一般市民のための「福祉」がようやく始められようとしている感がある。ヘルパーの増員というが、今まで無いに等しかつたものである。

ヘルパー制度を利用する必要

んな申し込み方をして、どういふうに利用できるのかを具体

き直るのではないだろうか。

**ヘルパー制度は作るだけではダメ**

国民の生活意欲を高めるためにやつてているのだという啓蒙の努力なしに、単に人員を増やすても順当に利用されるかどうか心配である。一部の人に不必要な時まで利用され、本当に必要なが利用できぬ、ような事態を増させ、今後は、老人保健法、医療法の改悪反対!」「看護婦の待遇改善のための集会終了後、午後三時からは、「老人保健法、医療法の改悪反対!」「看護婦の待遇改善のための決議がなされた。

▼「蟻の街マリア、北原怜子の生涯」。終戦の混乱時期、カトリックの神父との運命的な出会いから、バラック住まいの人々のために献身

ホーリー

**制度は作るだけではダメ**

わが国の高齢化は、史上かつてない速さで進んでおり、昨年、急にゴールド・プラント十カ年計画と称してヘルパーの増員計画が実行された。この制度は、どんな場合に、どの程度の費用で、誰が扶助を受けられるかなど、明確な規定がなされている。

所の人が何というか分からぬ」が利用しようと思つても「間になどといふ屈折した市民感情から、不都合をしのび利用する人が少ないことをいいことに、「利用者がいないからこの制度は今まで特に努力こは推進して、これが必要である。

は行つた者たちの講話会  
各々の国情に合つた援助方  
法が必要であるが、共通し  
て言えることは人の教育で  
あると熱っぽく説く。援  
助はいつか途絶えるので

# 『老健法「改正」』4月国会で継続扱い

# 4・25中央総決起集会に 全国から2700人が参加



雨の中、全国から2,700人が参加して開かれた中央総決起集会  
4月25日(日) 東京日比谷野外音楽堂

老人医療費の窓口一部負担金の値上げなどを盛り込んだ老人保健法「改正」案の廃案を求めて、全国の保健協会および保団連をはじめとする医療・福祉関係団体および老人クラブらの反対運動が展開されている。この反対運動の中心的活動ともいえる署名運動は、すでに全国目標の五百万人分を上回り、当石川協会でも一万人分の目標を達成し、すでに国会に提出した。

政府は四月中にこの法案を成立させ七月からの実施を目論んでいたが、四月二十四日の社会労働委員会理事会懇談会において、この法案の「継続審議」を正式に決定した。翌二十五日は十四日の厚生定例審議日にあたり、老人保健法の修正を含めて衆議院での可決が目論まれていただけに、二十四日は重要な意味を持つ日であったが、一応「継続審議」になつたことは、

雨の東京で  
元氣いっぱい  
シユブレヒコール

われわれの運動の成果といえよう。

しかしながら、七月に予定されている臨時国会では再びこの法案が審議され、「修正案」を含めた野党の対応と政府・自民党の攻防が展開されることになる。

保険医協会・保団連では、この法案は「修正案」も含めて反対の立場を貫き、廃案にするよう、今まで以上の運動を展開すべく準備を進めている。

最近、テレビで感じ入った番組がいくつもある。▼「世界のユニークな三人の教師」。実験を通して科学を樂しむ。生徒はニコニコして美験し、それぞれ自分の考えをレポートする。人はそれぞれ違うことを身をもつて体験させる。その時の子供たちの困惑した顔。電話で直接、政治家と議論をする現代社会。三教師は子供

医心凡語

最近、テレビで  
感じ入った番組が  
いくつかある。▼  
世界のユニークな  
三人の教師。実験  
を通して科学を樂



# さらに問題事例が…… 寄せられた黄色いハガキ

## 【問題事例38】

ザジテン使用にて、皮膚搔痒症と病名を記入してあるのに、「ザジテン使用についてご説明下さい」と審査照会あり。

## 《黄色いハガキ運動推進委員会の意見》

ザジテンの適応として、気管支喘息、アレルギー性鼻炎、湿疹、皮膚炎、じんま疹、皮膚搔痒症が認められています。従って、この事例は明らかに審査側のミスであり、先生がおっしゃるように、このような間違いが生じる審査機構に問題があるのかも知れません。

## 【問題事例39】

メバロチンを船員保険加入者に4週間投与したら2週間に減点された。

## 《黄色いハガキ運動推進委員会の意見》

メバロチンは薬価収載後2年を経過していま

ので通常の場合は長期投与の対象となりませんが、社保・国保合同審査委員協議会結果により船員保険加入者の航海出発時の場合は慢性疾患に1ヵ月までの投薬が認められることになりました(1990年11月、石川県医師会から配付の社保・国保合規議結果21ページ参照)。従って、この事例の場合、高脂血症の病名と出航日の記載があれば当然認められるべきであり、再審査請求されるようおすすめします。

## 【問題事例40】

狭心症、期外収縮、心筋梗塞で、パナルジンの使用が減点された。(A不適用)とされた。

## 《上記事例に対する先生のご意見》

- 事務職員によるチェックのみでは、やはり問題があるのではないかでしょうか。
- 薬理作用も重視してほしい。

## 《黄色いハガキ運動推進委員会の意見》

パナルジンの使用についても社保・国保合規で不安定狭心症、心房細動、心弁膜症など、血栓が強く懸念される疾患の場合は使用が認められることがあります(同上3ページ参照)。上記病名であればこの条件に該当するものと思われ、適応外(A)とするのは過剰審査ではないかと思います。この事例も再審査請求をおすすめします。

## 黄色いハガキは、 毎月保険医新聞 に同封されてい ます。

審査についての疑問や不当な事例などをどしどし保険医協会までお寄せ下さい。

保険医協会黄色いハガキ運動推進委員会

審査改善の要請ハガキが  
続々と寄せられてきています。  
五月一日現在九十二人の  
会員から要請ハガキが回  
されています。まだハガ  
キを送られていない会員は  
ぜひ保険医協会に送って下  
さい。保団連に集結した上  
で、下条厚生大臣に要請す  
ることになっています。

また、ハガキの意見欄に  
も会員からの貴重な意見が  
記載されています。保団連  
にハガキを送る前に、石川  
県内の保険医からの切実な  
訴えとして集約し、保険医  
新聞に掲載することになり  
ました。どの意見も我々保  
険医にとってもっともだと  
思う意見ばかりです。

薬理作用を重視した審査  
をと呼ばれて久しいのに、  
改善された様子が見られない  
いばかりか、適応症通りに  
使用しているにもかかわら  
ず、昔の使用量での減点が  
あるとのこと。こういった  
事例に対しては、再審査請  
求をどしどしやって対応し  
たいただく一方、黄色いハ  
ガキ運動でも取り上げて、  
不當な審査の事例として公  
表していくことを考えてい  
ます。黄色いハガキ運動に  
もご協力のほどよろしくお  
願いいたします。

（金沢市・内科） ○薬理作用を基  
本にしてほしい。

（金沢市・内科） ○過酷な返戻に苦しんで  
いるのが開業医の現状です。

（金沢市・内科） ○医療を知らない「ヒト」  
がレセプトを機械的に審査  
するのはいかがかと思いま  
す。

（金沢市・内科） ○温味のある審査を。

△△△ まだハガキをお送りでない先生は取り急ぎ  
ご送付下さい。ようお願い致します

## 92人の会員から回収 審査改善要請ハガキ

△△△ まだハガキをお送りでない先生は取り急ぎ  
ご送付下さい。ようお願い致します

### 要請ハガキに寄せられた意見

○薬の審査は薬理作用を基  
本にしてほしい。

（金沢市・小児科） ○過度な返戻に苦しんで  
いるのが開業医の現状です。

（金沢市・産婦人科） ○医療費の総枠を増額して  
いただきたい。少なくとも  
人件費のアップに必要な医  
療費のアップをお願いしま  
す。

（金沢市・眼科） ○昭和五十六年の老人保健  
法以来、改訂が行われる度  
毎に約10%の点数ダウン  
しています。人件費は  
上昇し、諸物価が上昇する  
中で建物の修繕費にも事欠  
く有様です。実質的点数ア  
ップ10%を切に望みます。

（松任市・小児科） ○適切なレセプト評価をお  
願いいたします。

（松任市・小児科） ○すべて規則に機械的に当  
たりの返戻をなくしてほしい。

（松任市・内科） ○適切なレセプト評価をお  
願いいたします。

（松任市・内科） ○適切なレセプト評価をお  
願いいたします。

（松任市・内科） ○過誤調整で返還を求めら  
れたことはまだないが、過

（珠洲市・内科） ○過誤調整という印が押して  
あるだけのものは一方的す  
ぎないか。それも半年前の  
もので。

第4回歯科口腔外科講演会	
■テーマ	日常臨床における頸関節症の診断と治療指針
■講師	金沢医科大学歯科口腔外科教授
■とき	6月22日(土)午後7時～午後9時
■ところ	金沢都ホテル

（金沢市・小児科） ○レセプト提出協力日を力

（野々市町・外科） ○検査を広範囲に認めて欲

（小松市・耳鼻咽喉科） ○前回入院より六ヶ月以内

（珠洲市・内科） ○適切なレセプト評価をお  
願いいたします。

# 北信越ブロッサム会議 報告書

4月6日(土)・7日(日)金沢都ホテルで開催



## 特別講演講師の金沢大学名誉教授 前田慶穂先生

# 日本は 貢君

# 特別講演 —要旨—

# ブロック各県から 32人が出席

四月六日 七日の両日 金沢都ホテルにおいて  
北信越ブロック各県から三十二人の役員・事務局員  
が集い、第十九回「保団連北信越ブロック会議」が  
開かれました。

初日六日（土）は午後六時から七時半まで、金沢  
大学名誉教授の前田慶穂先生による「中東の歴史か  
ら見た湾岸戦争と日本の立場」と題した特別講演、  
午後七時半からは懇親会が開かれました。

翌七日（日）には、午前中は医科、歯科に分かれ  
て分科会、午後は全体会議が行われました。

以下、特別講演要旨、医科・歯科各分科会および  
全体会議の報告です。

# 中東の歴史から見た 湾岸戦争と日本の立場

講師  
金沢大学名誉教授  
前田慶穂先生

湾岸戦争で、日本は戦争当事国であったと世界は認めています。これは歴史的に重大な意味を残しました。「金を出しただけだから參戦したことにならない」と

外交方針に大きな疑問を抱きます。

まず、湾岸戦争を冷静に分析してみましょう。大切なのは戦争直前までの中東情勢です。イラクとエー

ブ連盟の仲介をも無視して  
クエートに侵攻したのは、  
すでに開戦準備をしていた  
米国の逆情報（米国は関知  
しないという駐イ米大使の  
発言）に乗せられたフセイ  
ンの失敗であつたとみます。  
理由の第二は石油問題です。  
両国にまたがる地下大油田  
の利権争いで、從来からも  
オペック規制を守ろうとし  
ないクエートに非があつた

最後に、湾岸戦争終焉後、のこれから表面化するであろういろんな戦後の歪みについて話してみます。

## どうする 戦後の歪み

とあります

# 多国籍軍と 情報戦

## 診療報酬・審査の改善と 医療活動を中心に討論

多国籍軍と  
“情報戦”

次に、今回の戦争の大きな特徴に触れましょう。

その第一は、国際正義を守るための軍隊としても、なぜ三十万人も必要だったのか？しかも多国籍軍といえ現実には米司令官の指揮下で、米軍を中心として

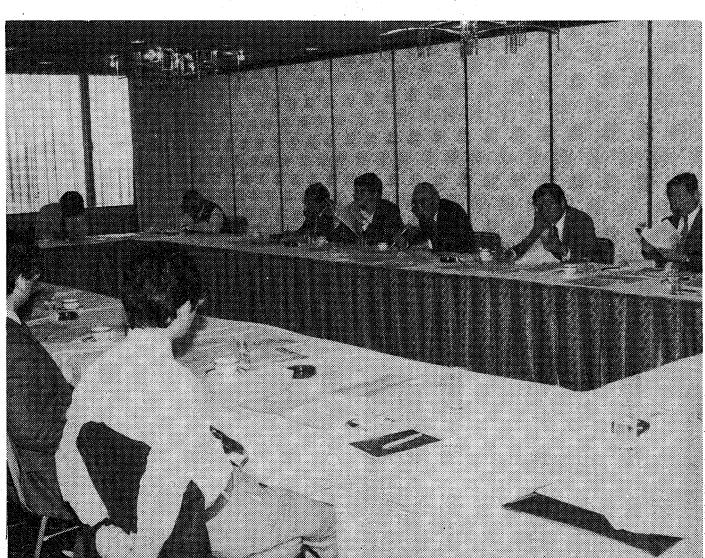
と思ひます。

何があつたか？今年一月  
仏国防大臣が「イラク制  
は経済封鎖で十分」との  
由で辞任しました。C.I.  
報告でも経済封鎖は八〇  
奏効していたのに米国務  
官が中東諸国を歴訪して  
シリア、トルコへ工作、  
らにはソ連、中国、日本  
も働きかけた結果が、國  
での万場一致の可決とな  
ったのです。この万場一致  
取り扱い方は今後に大き  
問題を残したと言えます  
最も利益を得たのは、自  
の大不況の中で世界の支  
を取りつけて冷戦後のリ  
ダーシップをとり、国内  
の難問題を戦勝気分で先

裁理 A % 長さへ連つたのな。第三は、パレスチナ問題です。イスラエル国はアラブ圏の中央に作られた唯一のユダヤ教徒の国で、いわば米国を含めた西欧側の皆なのですが、大国が小国を支配する歴史的手段は、分配する立場です。イラク

の挑発に乗らなかつたイ  
ラエルは、戦後の中東和  
の席には絶対つかぬと公  
しています。

湾岸戦争の成果は何で  
つたのでしょう？米国は  
東に駐留し、有事には直  
に介入するでしょう。そ  
 спинサーに日本とドイツ  
がなるとしたら世界の国  
はどんな判断を下すでし  
う。日本が真に国際的地位  
を高めるには、外交にお  
て確固たる哲学を持つべ  
だと思います。でないと、  
屋五兵衛が紀ノ国屋の分  
で……”としか扱われな  
なります。



20人が出席して開かれた医科分科会

## 診療報酬と審査の改善を中心議題に

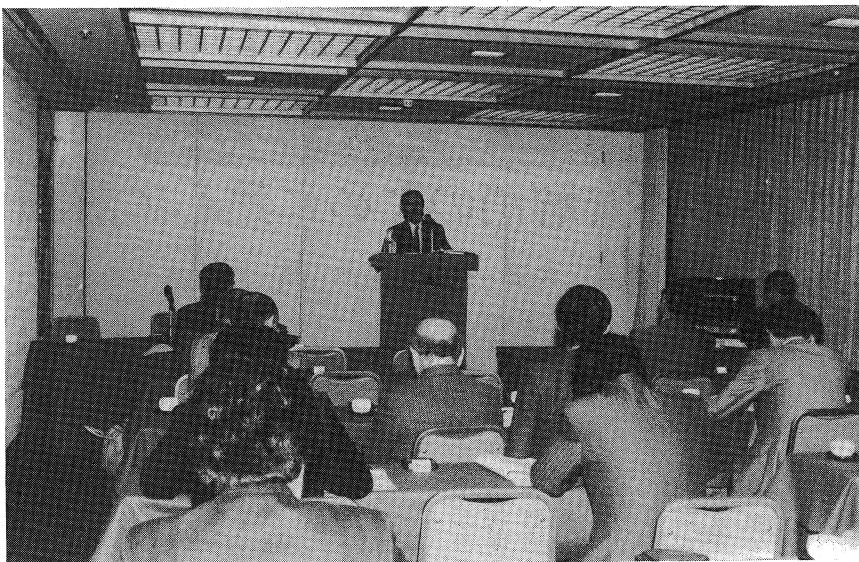
報告 井出 守氏（長野・事務局）

の取り組みについて、各協会の現状報告がなされた。特に、富山協会から提出された資料に基づいて、各

われた資料に基づいて、各県の審査の状況、審査会の姿勢について議論された。具体的には、付箋添付率とその採用率、返戻率、医療機関および保険者からの再審査請求とその結果についての各県の相違について議論された。

再審査請求に際し、レヤ  
プトの添付の必要な福井県  
から、増減点通知書の減占  
理由を個別に記載する石川  
県まで、各県の審査の状況  
は異なる。また、他県との  
相対的な比較から、富山県  
の審査会の姿勢はしつかり  
しているのではないかとい  
う分析も報告された。

# 第19回 保団連



特別講演には32人が参加

## 歯科分科会

### 林常任幹事(長野)の報告を中心

報告 高波俊幸氏(新潟・事務局)

歯科分科会では、北信越ブロックで初診料、再診料の緊急是正運動に取り組ん

できた経過について林常任幹事から報告があった。ち

ょうど一年前のブロック会議で歯科診療報酬の緊急是正が問題となり、分かりやすく実現可能な要求として、医科改定幅と同じ、初診、再診料の五点ずつの引き上げ運動を北信越共同で行い、保団連全体の運動にまで発展させてきた。また、今後の運動の方向として、初診、再診料五点引き上げの要求を行うより、医科と同じにする抜本是正に運動を転換する必要があるのではないかとの問題提起もあった。中

歯科における審査制度の改善については、富山協会より北信越各県の審査状況の報告があった。歯科分野においては返戻や減点事由は事務的なものがほとんどとされてきたが、保険者再審は各県共に多く、実態把握が必要であり、歯科は審査システムを理解していく必要があります。と確認された。

日歯生涯研修については、そもそも生涯研修は歯科医師の自発的意志によるものでなければならず、日歯は研修を押し付け、単位制を採用、個人データを日歯中央コンピューターへ集中している点が問題である。これは厚生省の保険医登録、更新制に利用されるのではないか危惧されるとの確認がされた。

二日目午後の全体会議では、①老人保健法「改正」反対の運動、②地域の実態や会員の要求をどのようにつかんでいるかについて意見交換した。会員の過半数の署名協力を目標にしている新潟県、また、会員以外にも地域の

内容、審査会の姿勢が各県により異なっており、現状を踏まえた運動の展開が必要であろうとの意見も出された。また、長野県では、個別指導に際し、慢性疾患指導料、同外来医学管理料が、それぞれ一行づつカルテに記載されていないと当該診察料の返還を求められることが報告された。カルテ記

げのように運動の焦点にすることが可能ではないか。同時に簡略化していく運動を各地の協会で平行して進めていくことは重要であるとの認識の一致を得た。

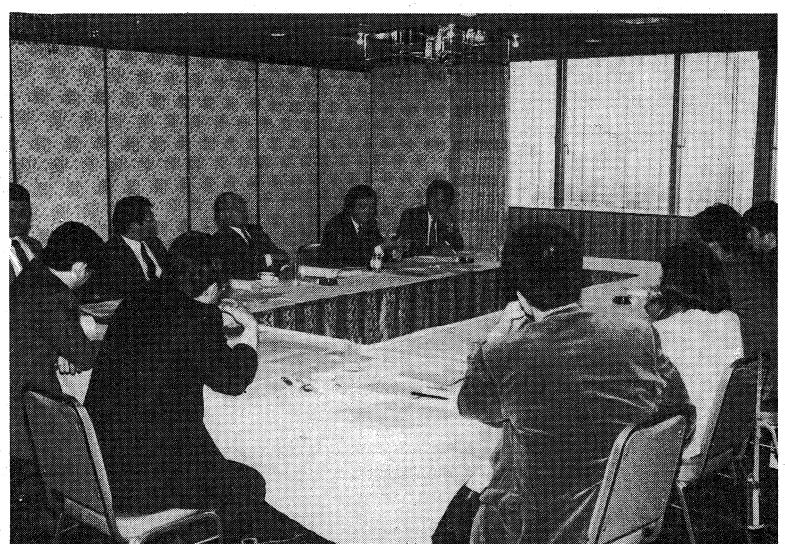
初診料、再診料五点引き上げが条件とする通達の廃止を求める運動は、多くの医師に合意が得られ、歯科の初診料、再診料五点引き上げが可能ではないか。同時に簡略化していく運動を各地の協会で平行して進めていける全国的な運動にすることができた。

初診料五点引き上げが可能ではないか。同時に簡略化していく運動を各地の協会で平行して進めていける全国的な運動にすることができる。併せて、厚生省が沓脱院議員の質問に対し、医科と歯科では診察行為に違があるといったナンセンスな政府答弁に抗議する集会も開催するよう北信越ブロックとして合意、歯科協全国会議に提案することが確認された。

改めて、富山協会より北信越各県の審査状況の報告があつた。歯科分野においては返戻や減点事由は事務的なものがほとんどとされてきたが、保険者再審は各県共に多く、実態把握が必要であり、歯科は審査システムを理解していく必要があります。と確認された。

日歯生涯研修については、そもそも生涯研修は歯科医師の自発的意志によるものでなければならず、日歯は研修を押し付け、単位制を採用、個人データを日歯中央コンピューターへ集中している点が問題である。これは厚生省の保険医登録、更新制に利用されるのではないか危惧されるとの確認がされた。

二日目午後の全体会議では、①老人保健法「改正」反対の運動、②地域の実態や会員の要求をどのようにつかんでいるかについて意見交換した。会員の過半数の署名協力を目標にしている新潟県、また、会員以外にも地域の



初診・再診料や審査問題を中心に討議が交わされた歯科分科会

## 全体会議

### 老健法への取り組みと会員の要求実現のために

報告 神田順一氏(石川・事務局)

医協の診療報酬改訂が出来た時には抜本是正を要求する必要があるが、歯科医院経営、従業員確保の困難が、新潟、長野で歯科開業が、過半数、福井で会員の超す院長署名に集約されたり、この会員の切実な願い

二日目午後の全体会議では、①老人保健法「改正」反対の運動、②地域の実態や会員の要求をどのようにつかんでいるかについて意見交換した。会員の過半数の署名協力を目標にしている新潟県、また、会員以外にも地域の

老人保健法「改正」をめぐって、各県とも会員や老人クラブに対する啓蒙が大切であると考え、法案の問題点につ

いて機関紙などで解説・宣伝を重視している。改正案の財政効果(国庫負担四十億円の削減)にみられるように、その本来の目的は医療費削減である。今回、老人医療の負担増が実施されると、それを口実に健保本人の二割負担が行われるのは必ずである。このことを念頭において国民世論を喚起すべきであると強調された。

次に地域の実態や会員の要求把握では審査、保険点数、税制問題をテーマに毎年、県内八カ所で会員懇談会を開いたり、県厚生部に政策提言や予算要求している。新潟県の経験。国民医療をよくする共同行動の一環として国保運営協議会委員会を上げている長野県。二年

用している石川、福井両県

## 第7回 保団連北信越ブロック医療活動交流集会のご案内

テーマ

とき

ところ

報告者

在宅医療の在り方をめぐって

6月30日(日) 午前10時~正午: 報告  
午後1時~3時: 討論

長野市: ファーストホテル長野

武石村診療所長 矢島嶺澄先生  
諒訪中央病院名誉院長 今井澄先生

参加を希望される方は石川協会までお問い合わせ下さい。☎ (0762) 22-5373

(四面のつづき)

を継続することを確認した。

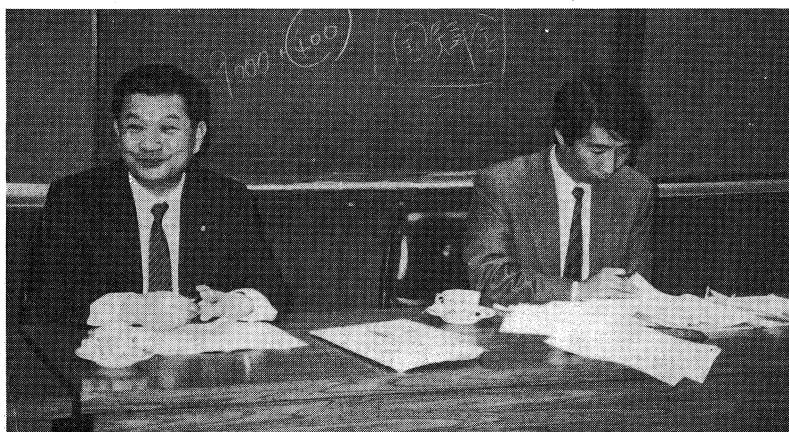
また、病院団体などでは緊急是正の集会をすぐ開催しており、保団連歯科協と

しておらず、最後まで運動を条件とする通達の廃止

を継続することを確認した。

また、病院団体などでは緊急是正の集会をすぐ開催

しておらず、最後まで運動を条件とする通達の廃止



講師の三井生命本社国民年金基金課長の山本公平氏（左）と  
おなじみ協会顧問税理士の中村栄希氏



27人が出席して開かれた国民年金基金説明会  
(4月11日 石川県教育会館)

その後、中村税理士より  
税制の面からみた国民年金  
基金について解説を受けた。  
リットさらには問題点の説  
明があり、私の年金である  
保険医年金との比較などが  
なされた。

八、問題点として、職能型  
会年金の将来に対する危  
惧の声が聞かれた。

## やっぱり保険医年金が有利!! 「国民年金基金」説明会 将来への不安解消のために熱心に討議

報告 共済・経営対策部 西田直巳先生

最も有利な方法は何かとい  
う間に答えるため、四月十  
一日、三井生命本社の山本  
公平氏、協会顧問税理士の  
中村栄希氏をお招きし、第  
二回経営対策講演会「国民  
年金基金の徹底解説」を開  
かれた。

山本氏からは、現在のわ  
が国における年金制度の解  
説に始まり、職能型国民年  
金基金（医師会、歯科医師  
会）と地域型のそれについ  
ての説明とメリット、デメ  
リットさらには問題点の説  
明があり、私の年金である  
保険医年金との比較などが  
なされた。

山本氏からは、現在のわ  
が国における年金制度の解  
説に始まり、職能型国民年  
金基金（医師会、歯科医師  
会）と地域型のそれについ  
ての説明とメリット、デメ  
リットさらには問題点の説  
明があり、私の年金である  
保険医年金との比較などが  
なされた。

一、厚生年金や共済年金に  
おける、いわゆる「二階  
の部分」（基礎年金以外  
の部分）を国民年金基金  
で作ろうというものだか  
ら、国民年金未加入者は  
基金に加入できないが、  
両者同時加入は可能。

二、医師会の国民年金基金  
の強い商品（保険医年金）  
など）を考えた方がよい  
のかもしれない。

六、五十五歳以上はメリッ  
トは少ない。この年齢の方  
はむしろ一時払いの年  
金（保険医年金にもあり  
ます）がよろしい。

七、税制上の優遇について  
は、短期間なら税率を考  
慮すれば有利性は認めら  
れるが、長期となると、  
わが国の税制の一貫性の  
なさを考えると一概に判  
断はしかねる。

八、問題点として、職能型  
会年金基金（医師会、歯科医師会）の基盤に対  
する不安や現在ある医師  
会年金の将来に対する危  
惧の声が聞かれた。

今月四月から開始された  
国民年金基金制度について

間、フリートーキング形式  
で会員からの質問、不明な  
点などを話し合ったが、話

題になつたテーマの一つひ  
とつが各自の生活設計に基  
づく真剣な内容のものばかり  
で、これまでまともな公  
的年金制度のなかつた会員  
の年金に対する関心の深さ  
がうかがわれた。

三、国民年金は物価スライ  
ドするが基金はスライド  
しない。従つて、受給時  
にはその金額が二束三文  
になっている危険性は否  
定できない。

は、医師本人は加入して  
いないとも従業員の加入  
は可能。掛け金は原則本  
人負担である。

## 国民年金基金と保険医年金・日医年金・日歯年金との比較表

保険医年金		国民年金基金	日医年金	日歯年金
加入資格	満74歳までの会員	20~59歳までの自営業者、配偶者、 従事者。（注、国民年金加入は40歳 まで）46~59歳は追加納付ができる (2年間の特例) ★月額102,000円まで1年~5年間	満62歳未満の会員	満54歳までの会員
制度の性格	非適格企業年金	国民年金法に基づく公的年金	非適格企業年金	非適格企業年金
給付の種類	年金または一時金	年金（一時金による支払いは不可） デメリット	年金（一時金は原則として不可）	年金（一時金は原則として不可）
税法上掛金	生命保険料控除の対象	社会保険料控除の対象（1人月額68,000円まで、年間で816,000円が控除） メリット	保険料控除なし	保険料控除なし
年金の構成	利息相当分が雑所得	公的年金控除の適用あり（年金の一部が非課税になる。残りは雑所得）	利息相当分が雑所得	利息相当分が雑所得
掛金	1口10,000円、1人30口まで 一時払制度 1口100万円、1回20口	年齢によって異なる (詳細不明)	基本年金は1人12,000円 加算年金は1口6,000円で何口でも可	1口49歳まで1,000円(10口以上) 50歳以上2,000円(40口まで)
制度への加入	任意加入	任意加入（但し、国民年金に加入していること）	任意加入	任意加入
任意脱退 脱退一時金	可能（中途脱退・減額の場合は、一時金で支給、8.3%以上の配当を付利）	不可（中途脱退・減額の場合は、65歳から年金支払） デメリット	原則として不可（死亡脱会その他やむを得ないとき、5.5%計算の元利を一時金で支払い、遺族一時金300万円）	原則として不可（死亡脱会その他やむを得ないとき、5.5%計算の元利を一時金で支払い、遺族一時金400万円まで）
保険料の払込期間	満80歳までであれば、何年でも可 但し、解約には1年以上、年金として受け取るには5年以上払込が必要	満60歳まで	原則として満65歳の前月まで	満60歳の前月まで
年金開始年齢	加入後5年たてば、何歳からでも可 満80歳または基礎年金額が3,000万円になったとき	原則として満65歳から	満65歳から（満75歳まで延長も可）	満60歳から（満65歳まで延長可）
年金給付期間	10年有期・10年保証（定期+増加年金） 15年有期・15年保証（定期+増加年金） 20年有期・20年保証（定期+増加年金）	終身・一部15年保証（選択制）	終身・10年保証	終身・10年保証
運営の委託	生保会社	生保・信託・全共連・共水連	生保・信託	生保・信託

★国民年金基金は、途中解約・一時金受け取りができない。受け取りが終身年金であるという点も合わせ、日医年金、日歯年金と制度内容が似ている。大きな違いは、社会保険料控除が受けられるという点。保険医年金は、解約自由で高配当という点がメリットです。

## 存続か移転か

# 済生会病院の医療実態調査

大学教授 地元住民も含め

金沢市本町の済生会石川総合病院（東福要平院長）の県立中央病院裏への移転問題で、三月十四、十五日に地域医療実態調査が行われ、保健医協会では取材目的のため調査団に同行した

地元住民、労働組合員などにて結成され、守護組合員五十一人が参加。調査は地域住民、地元町会連合会、金沢市長、済生会病院（院長、職員、入院患者）、近隣の診療所、県立中央病院、金沢西病院などに広範囲に行われた。同病院の入院患者らは、「駅に近く便利である。古

外にいる家族も面会に来やすい」「住宅の近くに病院があり、助かっている」「建物は古いが、行き届いてる」と看護師が手つりでござ

院の移転や診療内容の大きさの変更は住民や職員に納得いくものでなければならぬ」「済生会の使命は、生活困窮者のため無料または低額医療を提供することであり、公的医療機関の性格を持っている。しかし兎も角も市からの財政補助はほとんどない」と行政の積極的な対応が求められていることを指摘された。

## 飯野先生の情熱に 歯科医療の本質を見た

## 報告 大矢甚祐先生



講師の飯野健吉先生

# 神技に近い 飯野先生の 施術と指導力

51人が出席して開かれた調査団結図式（3月14日）

県立中央病院では、「済生会病院がこの地域に移転する話は事前に知らされていないのでコメントできない」「リハビリセンターには教育、研究機関が必要と聞いている。また臨床も必要となるが、県立中央病院でも独自のリハビリを行っており、必要とは思わない」と地域の中核病院として県立中央病院の果たしている役割について強調された。

現地での整備拡充が  
望ましい——と結論

すると聞いているが、これでは済生会病院の特色は発揮できない」などの意見が出された。

点を指摘。今後は、石川県や金沢市に対しても社会福祉事業法に基づく財政援助、国庫負担を求めて、済生会病院の設立にふさわしく現地で患者の要請に応えて救急検診、老人医療の拡充など医療内容と機能を整備充することを提言。

同調査団ではこの報せを作成し、広く関係者に力を要請している。

移転問題で揉める辻生会石川総合病院

臨床歯科ハンドブック第1版  
副会長として全国的に活動されてい  
るインプラントとの出会いは昭和四十七年（当時四十  
一歳）、本邦における先駆者山根先生を自分  
の診療室にお招きし、ご教示を受けたことから始  
まる。その時の学用患者の症例は十  
年経た今もなお正常に機能している。  
海、山いずれのものと  
判断しかねたそのころの

てしまつてゐる筆者は歯科医療の本質を再考させられる思いで拝聴した。

終りに、二十年にわたる先生の数多い症例から、インプラント術は完全に市民権を獲得していること、同時に療養の守備範囲が拡大すること、また、下顎第三大臼歯の完全埋伏を正しく抜去できる技量のある方はだれもが入門できることを、先生に代わつてお伝えした

それを施されて機能回復を喜ぶ患者、その上に、さらに患者に対する細心な人間性豊かな配慮（空間、応接などを含め）など、社会が高級指向化した今、全会員が苦慮する点かとも思われるが、先生のような施術・指導力が備わって始めて活かされるものであることを改めて痛感した。

ンプラントは着眼されたるの先見性、より自然な咀嚼機能の回復に日々創意工夫されたその気鋭、さらに、インプラントの症例を重ねるにつれ、歯内、歯周療法や修復、理工学などの究極を求めて研さんを惜しまぬご様子がスライドを介して伺われた。

